

午前11時8分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番大庭きみ子議員の質問を許可します。11番大庭きみ子議員。

（11番大庭きみ子君登壇）

○11番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。11番大庭きみ子でございます。本日は、師走のお忙しい中に議会傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様方、ありがとうございます。

ことしも師走となり、残すところ、あとわずかとなってまいりました。ことし1年を振り返ってみますと、さまざまな大きな出来事がたくさんあります。

4月14日、16日には、マグニチュード7.4を超える熊本地震が起こり、甚大な被害が出ております。いまだに避難所生活を余儀なくされている方々がたくさんおられる中で、一日も早い復興をお祈りいたしております。

また、その復興がままならぬ中、10月には鳥取地震、11月には福島沖地震が発生いたしております。いつどこで地震が起こるかわからないような状況でもございます。原発を抱えるこの日本において、大変心配なことがございます。

また、世界を見てみますと、イギリスのEU離脱問題、そしてアメリカの大統領選挙では、多くの専門家の予想に反して、トランプ氏が勝利をいたしました。隣の韓国では、朴大統領が政治スキャンダルにより大統領の職務の停止を受けております。

そして、国内では、小池百合子都知事が誕生いたしました。

どれを見ましても、世の中を大きく変えるような出来事がたくさん起こっております。

そしてきょう、12月12日は何の日が御存じでしょうか。きょうは、漢字の日であります。きょうの2時から、清水寺で、ことし1年間の世相をあらわす漢字の発表がございます。インターネット上では、今1位に挙げられておりますのが、変化の「変」、変動の「変」であります。そして、2位には、驚くことの多かった1年をあらわして、「驚」という字が挙がっております。3位には「金」、これはリオオリンピックやパラリンピックで金メダルを獲得した選手の多かったことから挙げられております。いずれにいたしましても、きょうの2時に発表でございますので、どのような結果が出るか、大変楽しみにいたしております。

この朝倉市におきましては、変革の「変」であってほしいと願っております。あすの朝倉の変革を願いまして、今から質問席におきまして、一般質問を続行いたしてまいります。どうぞ執行部におかれましては、明快なる回答、よろしく願いいたします。

（11番大庭きみ子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それでは、通告に従い、一般質問してまいります。

まず、第1問目は、水の文化村の活用・利用促進についてであります。

水の文化村につきましては、平成5年に、福岡県のレク・リゾート構想として、水源地の甘木・朝倉に設置されております。当時の甘木市からも7億数千万円の投資がなされておりますが、20年たち、平成24年5月には県の債務が終わり、現在は朝倉市が県から指定管理を受けて管理を行っています。再度、来年29年4月からの指定管理を受けるために、朝倉市としての今後5年間の利用計画を出さなければならない時期であると思います。

それでは、現在の活用と利用状況、今後の展望についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、現状についてお話しいたします。

平成24年度から、公益財団法人あまぎ水の文化村が指定管理者となりまして、四季折々のイベント事業を展開するというので、あまぎ水の文化村の中心ゾーンでありますアクアカルチャーゾーンへの入場者数、現在、年間4万人から5万人となっているところでございます。

さらに、市の所有でありますグリーンスポーツゾーンにおきましては、少年サッカー大会やソフトボール大会、野球の練習、グラウンドゴルフ、ゲートボール等の各種スポーツ活動を初め、幼稚園、保育所など、それから小中学校などの遠足及び各種福祉施設のデイサービスや子育て支援センター等の休息並びに軽トラ屋台市を初めとしたさまざまなイベント事業を通じて、市内外の方に多く利用されているところでございます。

今後でございますが、平成29年度から平成34年度までの指定管理候補者として、先ほど申しました公益財団法人あまぎ水の文化村が挙がっておるところでございます。

市といたしましては、文化村の有効活用、活性化、今後のあり方については、今後も引き続き県と協議をしております。

今後とも、水源地の特色を生かしたイベント等の実施に加え、地域との連携、自然環境を生かした幅広い事業を展開していくことが必要だと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 先ほど、4万から5万人の利用者があるということで、年々利用者がふえてるのかなと思いますが、特に夏の間の利用者が多いとも聞いております。

私も、先日、水の文化村を訪れましたが、本当に山合いの中で、もみじが紅葉していてとてもきれいでした。また、芝もきれいに刈られ、落ち葉も片づけられていて、大変景観のよいものです。このすばらしい自然環境の中にある水の文化村を、もっと有効利用しないともったいないなと思いました。この水の文化村活用・利用促進のためにも、この美しい自然環境を活用して、子どもたちの健全育成や生涯学習の場として、ぜひプレーパークを設置していただきたいと思います。

このプレーパークは公園の一角を活用するものですが、子どもたちが自然の中で、自分の責任で自由に遊ぶことができます。また、公園内の地形や樹木を利用して、例えば泥んこ遊びやロープ遊び、またブランコ遊び、木登りや落ち葉で遊んだり、工作したり、スラ

イダーをしたり、火おこし体験など、日常なかなかできなくなった遊びを通して、子どもの自立心や冒険心や生きる力を育むことができます。現在は、テレビやゲームなどで室内で遊ぶことが多く、自然の中で体や五感を使いながら遊ぶことが少なくなってきました。思い切り遊ばせて、原体験をさせてあげたいと思います。

しかし、そこにはプレーリーダーが必要です。プレーリーダーは、子どもの遊び方を引き伸ばしてあげたり、大きな事故が起こらないよう見守っていたり、子どもの視点に立って、子どもと一緒に自由な遊びを広げていきます。プレーリーダーには、専門的な研修も必要であります。

全国では、120カ所以上ありますが、毎日常設であけているところや、月1回日曜日開設のところや、月2回とか毎週日曜日だけとかさまざまです。実情に合わせて開設日数はふやしていけばいいのではないかと思います。このプレーパークに対してどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） プレーパーク、私どももいろいろ調べたところがございますが、一定の施設も必要になるということを確認しております。

その場所につきましては、やはり中心部のアクアカルチャーゾーンになるのかなというふうに思っております。そうなりますと、アクアカルチャーゾーンは県の管理施設ということでございますので、もしこういった施設の整備ということになりますと、県の協議が必要であるということになります。

そういう状況でございますので、プレーパークにつきましては、今後のあり方につきまして、県と協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） もちろん県との協議が必要であろうかと思いますが、市の方針として、ぜひともそれは伝えていただきたい、協議をしていただきたいと思っております。

朝倉市の中で、NPO法人住みよいあさくらをめざす風おこしの会がありまして、今、若者が住みたい朝倉市にするためにはどうしたらいいか、若いお母さん方と一緒にワークショップが行われています。その中のテーマの一つに、子どもを伸び伸びと遊ばせるためにプレーパークが欲しいという意見が出て、どうしたら実現できるのか、1年かけて話し合いがされています。

平塚公園や寿楽荘なども候補に挙がっていましたが、水の文化村の公園が適しているとの意見があり、早速調査に行きました。グリーンスポーツゾーンは、先ほども言われるように、野球やソフトなどの試合もあっており、利用者も多いようです。水辺のふれあいゾーンも、夏の間は子どもたちに大変人気があり、利用も多いとのことでした。

しかし、先ほどから申してます、せせらぎ館のあるアクアカルチャーゾーンでは、秋や冬場の利用は少ないということでもあります。十分に活用されていないのではないかと思います。

ます。ここには、プレーパークになるような丘や広場があります。みずまるとりでが現在使用禁止となっておりますが、これも撤去されるということでもあります。その撤去された後を利用して、小学生対象のプレーパークができるのではと思います。雨の日はせせらぎ館の中でも遊べるスペースがあり、生涯学習の充実ができる可能性があります。木々の間では、クヌギに菌を打ってシイタケを植えたり、またそのシイタケをとったり、サツマイモを植えてイモ掘りなども今現在してありますので、枯れ葉を集めて焼きイモができるのではと事務局長とも話をしてきました。乳幼児には、グリーンスポーツゾーンの冒険広場のところが適していると思います。

水の文化村は、もう既に皆さんよく御存じだと思いますが、このみずまるとりであたりが、今、活用がなかなかあっておりません。そして、寺内ダムが景観もよくて、見晴らしも大変よくっております。このあたりをもう少し活用ができるように手を加えていただければ、もっともっと利用がふえると思っておりますので、ぜひとも考えていただきたいと思っておりますが、このことに対してはいかが思われますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 恵まれた自然環境ということは、もう十分認識しているところでございますが、文化村を訪れられました市内外の若い子育て世代が、そういった一時的なレジャースポットというものではなくて、朝倉市の恵まれた自然環境、子育て環境の魅力を感じていただきまして、朝倉市に移住・定住していただける状況をつくるということは十分認識しているところでございます。

プレーパークということでございますが、現在、みずまるとりでが老朽化しているということもあります。そういう場所のこともありますけれども、考え方といたしましては、今後とも文化村の有効活用について、プレーパークにとらわれずといいますか、プレーパークも含めまして、総合的に検討していきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ぜひとも有効活用について総合的に判断をしていただきたいと思っておりますが、今、やっぱり若いお母さん方の、これは一つの願いでもございます。子どもたち、本当に自然の中で伸び伸び遊ばせたいということで、この近辺では、宗像市、福津市、春日市、糸島市に4カ所ございますが、そちらのほうまで出かけて行って利用しているというような現状もございますし、この朝倉市がこれだけ自然に恵まれて立派な水の文化村という、ああいう大きな公園、施設があつて、やはりそれを活用しないのは本当にもったいない話ではないかなと思っております。やはり朝倉市が主体的に考えていかなければならないことだと思っております。

プレーパークができれば、若い子育て世代の定住増加施策にもなると考えています。美奈宜の杜は、今、生涯活躍のまち（日本版CCRC）の先行事例として全国から注目をさ

れておりまして、県外からの移住者がふえております。子育て世代もふえ、今、約40人の子どもたちも暮らしています。子育て世代にとっては、身近にプレーパークがあるということは、新たな魅力の一つになると思います。国道322号八丁峠トンネルも開通しますと、さらに交流人口も増加してくるものと思われまます。

秋月から水の文化村、そして三連水車の里やバサロや原鶴温泉などと、観光ルートにも最適であります。水の文化村に、プレーパークとして新たな魅力の遊び場を付加することで、さらに若い世代の交流人口や定住人口の増加につながるものだと考えます。この朝倉市の恵まれた自然環境の中で子どもを伸び伸びと育てていくというコンセプトは、朝倉市の子育て支援の目玉になると思います。

プレーパークは、子どもの健全な育成はもちろんのこと、子どもを通じた地域のコミュニケーションや公園利用の活性化を促進する拠点となります。子育て中の若いお母さん方の強い希望でもありますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水の文化村について、いろいろと御関心を持っていただきまして、ありがとうございます。

水の文化村につきましては、あそこは、あの地域、要するにアクアカルチャーゾーン、これはもう御存じのように県の施設でありまして、財団法人水の文化村が指定管理として、今、管理をしております。今、主に議論になったのは、水の文化村のお話のようではありません。

さっきも言われましたように、指定管理の期間が切れます。実は、今日まで、県の施設とはいえ、改修等も県はしてきておりませんでした。ですから、実を申しますと、もうはっきり申し上げますが、私は県に指定管理はもうやめまますと、県がやってくれと、真剣にその話をしました。ようやくそこのところが県も理解をしていただきました。それで、来年度については、ある一定の改修もしていただくと。そして、あわせて、県も入った中で、水の文化村の今後の利用等について、真剣にお互いに検討していこうという話が最終的に決まりましたんで、今、県と市とのどういう形での会議を持つかということで準備をしておるところです。

今、御提案がありましたプレーパーク、これについても、そういった中で、検討課題の一つとして挙がってくるんだろうというふうに思いますんで、総合的に水の文化村を、特にアクアカルチャーゾーンについて、今後どういう形で生かしていくかということについて、県と、もちろん私どもの意見も十分尊重していただいた中で話し合いをやっていって、いい形にしたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） とってもいい時期に入ってきたのではないかなと思います。県も入って、これからの水の文化村の公園の利用促進に向かって新たにまた検討していかれ

るということですので、ぜひともこういう市民のささやかなと申しますか、本当に子育て中のお母様方の意見も取り入れていただきたいなと思っております。

そして、まだ十分にごさいます、たくさん。さっきのせせらぎ館もまだ十分に機能を果たしておりませんかというか、利用があっていません。本当にすてきな立派な館でございませう。フロアがあつて、ピアノもあつて演奏会もできる、またいろんな実験コーナーもあつたりとか、十分に子どもたち、また青少年の健全育成のために活用できる施設だと思っておりますので、そのあたりも含め、もう少し朝倉市として目玉となるような、そういう政策をぜひ打ち出していただきたいなと思っております。

水の文化村の方にお聞きいたしますと、市内よりも市外の利用の方が多いという話をされておりました。意外と市民が知らない。ああいう立派な施設があつて、休憩所も無料で開放されているとか、本当にいい景観の中で伸び伸びと遊べるとか、そういうことをまだ知らない市民の方もたくさんおられるのではないかなと思っております。ぜひともそのあたりもPRも含めまして、この水の文化村の利用促進に向けて、真剣に取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

それともう一つ、交通アクセスについて、コミュニティバスの回数をふやすとか、やはりもう少し利用しやすいような検討もあわせてしていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次は、観光振興の活性化について質問いたします。

これは、先日12月10日土曜日に、ピーポート中ホールにて、ふくおか県民文化祭朝倉自主製作映画上映会事業として、朝倉を舞台とした映画、「朝倉幻燈浪漫」という映画が上映されました。この風光明媚な朝倉の風景が十分に生かされた映画で、朝倉のよさをアピールしていただき、大変うれしく思いました。市長も御挨拶をされておりましたので、もうよく存じてあると思ひます。

柴田監督とお話をしたときに、「前回、九電ビルの映画上映会の会場に朝倉市のパンフレットを置いていたら、全てなくなりました。映画を見て、朝倉のよさを感じていただいているようです」と話され、心からお礼を言ってきました。しかし、市民の方に聞きますと、行政は朝倉市をどのようにアピールしようとしているのか見えてこない、文化的な発信が足りないなど、観光行政に不満を持っている声をよくお聞きします。まず、朝倉市の観光行政について、トップとしてどのようなビジョンをお持ちなのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市の観光といいますと、従来は、歴史と文化というようなことで、これをメインに打ち出して、今日まで観光行政なりいろんな観光施策がやられてきたというふうに思っています。それは、秋月ですとか水の文化村等の、そういったものを活

用するというふうなことです。

一つには、最近新しく非常に脚光を浴びてるのが、山田堰等の農業に関する史跡みたいなものです。それからグリーンツーリズム、そういったもの。あわせて、やはり今言われますように、朝倉市はPRが下手だという市民の御意見もいただいております。

そこで、特に今回は、先に言われましたように、「朝倉幻燈浪漫」の自主製作映画も製作をしていただきました。いただきましたというより、向こうのほうがやられたわけですけども。あわせて、御存じのように、その前には百人一首の関係で、漫画家の里中満智子さんを迎えての「あさくら天智天皇物語」というシンポジウムも行っております。また、最近は全国邪馬台国連絡協議会が朝倉市で「邪馬台国フェスタ in 朝倉」、これはもう関西、関東のほうからもお客さん見えてたようですけども、そういった催し物もしていただきました。また、うれしいことに、この朝倉を舞台としたテレビドラマが来年2月か3月ぐらいには放映をされるということです。これはもういろんな、市が直接的に働きかけたということよりも、一つには、地域の皆さん方、観光協会であり、百人一首の会、それからテレビ局とかそういったところの力で売らせてもらってるという、そういう素材が朝倉にあったということです。

それともう一つ、今度は、今、観光客に見えていただくためには、やはりいろんな情報を提供するものがが必要です。今、Wi-Fiについても、当面3カ所に設置しようということを進めております。

そういったことをやりながら、一番大事なのは、朝倉の観光の場合は点の観光が多いと。例えば、キリンのコスモスのときはあれだけの人が来ますけども、あそこに来た人がほかの地域に回らないということがございます。そういったものを、どう点から線にしていくかということが大事なことだろうというふうに思ってます。また、直売所にしても、三連水車の里とバサロは何十万の人がそれぞれ毎年見えています。その人たちについても、直売所だけで終わるんじゃないなくて、もっと広範囲に朝倉を回っていただこうと。

それともう一つ、今、一番どこの地域でも力を入れてるんだろうと思いますが、インバウンド、外国人観光客についてです。ようやくその体制といいますか、特に宿泊施設があります原鶴温泉の皆さん方も、しばらく前まではインバウンド、外国人に対してちょっとアレルギーみたいなところがあったようでもありますけども、これは何とかせないかんということで、一生懸命に取り組むということにしております。また、市としましても、このことについては、漠然とした形じゃなくて、海外もある国、ある地域に絞って、そのの人たちを呼び込もうやということで、今、観光課でその取り組みをしておるところであります。これは、なかなか観光課の職員だけでは相当難しい話でありますから、そういった知識のある方等の協力をいただきなさいということで私は言ってますけれども、そういう形で外国人も来ていただく。そして、朝倉のみならず、東峰村あるいは筑前町、この甘木・朝倉の地域、そしてうきはとか日田まで合わせた中で、そういった人たちにこの地域に来てい

ただこうと。

そして、その中身としては、原鶴には鶉飼いがありますし、それから朝倉はフルーツの里ですから、今、久留米のほうには海外からフルーツ狩りで外国人が来てます。そういったものも非常に興味があります。そして、小石原には陶芸がございます。日田、うきはにもそれぞれの特色があります。そういったものをつなげて一つの観光コースにして、そしてターゲットをどこの地域、どこの国というふうに絞って来ていただくようにしようということで、今、取り組んでおるところであります。

いずれにしても、一番大事なことは、この甘木・朝倉、この地域のよさというものをもっとアピールしていく必要があるだろうということで、今後もそういった面に十分気をつけながら、観光行政、観光の振興というものをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 今、市長の思いを語っていただきまして、ありがとうございます。本当に素晴らしい構想をお持ちなんですけど、私も先日、アクロスの福岡文化交流広場でボランティアで通訳ガイドをされている方から、各地域の観光情報を見ているが、今、市長の思いはわかりましたが、朝倉市は発信力が弱いと、もっと効果的なPRをしたり、パンフレットを配布したほうがいいのではないかと指摘をされました。それで、隣のうきは市を見にいってごらんと言われまして、ちょっとそちらに私も勉強に行ってみりました。

いろいろその地方地方のやり方はあると思うんですが、私がまず驚いたのは、うきは市では、福岡空港とか博多駅のレンタカー社、約30社へ営業に行っていて、そのレンタカーを利用する旅行者の方への観光パンフレットの設置を年4回実施されているということでもあります。また、先ほど市長が言われましたように、観光めぐりというのを、うきははそれ独自のクーポン券をつくられて、観光協会と連携して観光スポットを周遊できるような観光ルートを製作し、そこで割引クーポンが使えるというような、そういう個人の旅行者の増加とか誘致を図ってあるというようなことでもあります。これも新しい取り組みだなと思いました。

それと、観光協会とこれも連携して、九州内を中心とした旅行会社への営業も実施されています。南は鹿児島、宮崎、長崎から、北は山口まで、年間104社への営業を実施されているということでもあります。独自のバスツアー誘致対策事業も行っていますが、先ほど市長も言われましたように、インバウンド旅行者が増加しているということで、3カ国語対応のパンフレット、英語表記のマップや看板、ホームページなど製作されているそうです。また、あそこ、JR九州新幹線がとまるようになりまして、その新幹線の駅の活用や、西鉄グループ、それぞれ各近隣の自治体との協議会など、8団体との協議会をつくって、観光プロモーションに取り組まれているということでもありました。また、韓国への



観光プロモーションにもJRと提携をして営業に行っているそうです。

こんなに本当にいろんな、同じような地理、地形のうきはでもありますが、外貨を稼ぐ地域づくりとか仕事づくりのプロジェクトを立ち上げながら、魅力のある観光地づくりに取り組まれているということで、本当にこういうPRの仕方とか、まだまだ朝倉市には可能性も十分にあると思いますので、いろいろ学ぶ、取り入れられるところもあるのではないかなと思います。この営業活動についてはどのように思われますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 主な営業活動と言われました。実は、商工観光課では、情報発信が何よりも重要と考えております。観光情報につきましては一元管理を進め、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝をあわせて、ホームページやSNS等で観光、地域物産のPRに力を入れております。また、これからは他県他市の観光市との交流や情報交換などにより、可能であれば連携して、やはり広域事業での観光促進を図りたい。そして、中長期的には、先ほど市長が言いました、アジア圏内からの外国人、インバウンドの増加に結びつけたいと考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 何か朝倉市にも中国からのお客様、台湾あたりですが、最近ふえているという情報も入っておりますので、そういうインバウンドに対応したパンフレット、英語のみならず、中国語、韓国語などのリーフレットもつくってほしいというような、市民の方から、旅行会社の方からもそういう案をいただいているところでもございます。

それで、どうしても朝倉市、今、広域で事業進めていきたいというふうにおっしゃっていただいているんですが、やはり観光協会との連携というのも大変重要になってくるのではないかなと思っております。ぜひともその広報活動進めていただきたいんですが、観光の領域も広いので、今回はPRや広報・宣伝などのソフト事業部門について御質問をしたいと思っております。

地方創生の観光振興の予算を見ますと、秋月博物館の施設整備に3億664万円とありまして、あとは三連水車の里トイレ設計200万円、バサロのヒマワリ栽培272万円とか、原鶴・秋月の観光名所の振興119万円などが組み立てられておりますが、ハード面の予算が大変割合を占めております。朝倉観光協会にも観光宣伝の委託を行っていますが、ほとめく館と道の駅インフォメーション、またサンライズ杷木の委託も入っているということでもあります。事務局長を中心に、さまざまな行事や新しい企画に取り組んでいただいておりますが、朝倉市の観光宣伝、また企画、広告などの業務をこなしていくには大変ハードな状況でもあるようです。

もっと観光振興を充実させていくためには、朝倉市観光協会との連携も必要でもありますし、人材の充実も必要であると考えております。商工観光課との連携は大変とれているということではございますが、優秀な人材をふやし、観光振興のソフト面での企画立案、

宣伝などを充実していくためには、財政支援をふやすべきではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 観光協会に対する支援につきましては、将来、協会が自立していけるような支援、例えば会員や商品開発におきまして全面的に協力しておりますし、各種イベントのうち、市が委託した業務は、準備から当日の対応まで一貫して連携しながら取り組んでおります。メディア等の取材につきましても同様に対応しております。また、市からの委託業務につきましては、事前に十分な事業内容を協議し、適正な委託料を決定しておるところでございます。

このように、行政としてさまざまな協力・連携を行っておりますので、十分な支援を行っているものと思います。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 十分な支援とさせていただいてるかもしれませんが、やはり今、市長が申されましたような、朝倉市の観光をどれだけ行政としてしっかり浸透させていくかということになりますと、やはりどうしても人の力が必要になってくると思います。このあたりで、私は人材的な支援というのがすごく大事ではないかなと思っているわけがあります。

大変厳しい財政状況の中ですので今のような答弁が出てくるのかとは思いましたが、ぜひとも人材の活用ということで、次の質問に移りますが、地域おこし協力隊の活用ができないかと考えております。これもよく御存じのことだと思いますが、21年から始まった制度でありまして、3年間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、また販売PRや地域おこしの支援、また住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域の定住・定着を図る取り組みであります。報償費は、200万円とそのほか活動に係る経費200万円以内で、1人400万円まで、特別交付税により財政支援があります。28年度は、全国で地域おこし協力隊員が3,000人をめどに拡充されています。

うきは市も、恐縮ですが、勉強に行ってまいりまして、この地域おこし協力隊の話を知りましたら、ことし6月から1名採用されており、現在10名活用されております。地域資源を活用したうきはブランドの推進というコンセプトで募集され、隊員のミッションをそれぞれ明確にしてあります。

本当にユニークだなと思いましたが、ブランドデザイナーというようなコンセプトもありまして、統一したデザインをその方に起こしていただくということで、一貫したイメージづくりということで、パンフレットなり、職員の名刺なり、いろいろなうきは市のブランドのデザインをその方が全部統一してやられているというような話でもあります。また、JRうきは駅活用のプランナー、新幹線を活用して、どのように活性化していくとか、観光ツーリズムプランナーで、観光ツーリズムの中の推進に当たられているとか、

観光協会の事務局長であったりとか、さまざまな分野でいろんな才能を持ってある方がうきはブランドづくりのために力を合わせて活用されています。

これは東峰村、筑前町でも活躍されていますし、また大分の竹田市では、26人の地域おこし協力隊が活躍をされています。

国が100%財政支援し、推進している地域おこし協力隊を朝倉市も活用し、地域の活性化につなげていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 地域おこし協力隊の考えですが、平成27年度末現在、673の自治体で2,625名が活用されているようですが、成功・失敗事例、それぞれあるようですので、情報収集に力を入れまして、有用性が確認できれば前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今、農林商工部長が申しましたが、観光部門ということでございますけれども、地域おこし協力隊員につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、さまざまな面があるということでございますので、観光面にとらわれず、前の一般質問のときも答えましたけども、定住・移住のための空き家活用というふうなことも私は申し上げたところでございます。さまざまな面があるということでございますので、その有用性につきましては、全体的なものとして検討していきたい、調査していきたい、研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） まだ情報収集の段階なのでしょうかとお尋ねしたいんですけど、これ、21年から始まっておりますので、もう既に6年以上経過してるわけで、いろんなところでこの活躍ぶりが報告をされております。さっき言われました定住・移住の促進とか、空き家対策とか、本当にいろんな分野で、それぞれ、朝倉市としてこういうミッションで来ていただきたい、こういう部門で活躍していただきたいというものをきちんと持って、やはりそれはそれなりのPRが大事だと思いますが。

やはり、100%国が財政支援をしていただけるような、こういう措置っていうのは、大変私は有利であると思っております。それを早くやっぱり取り入れていただきたい。活用していただき、特に観光事業とか、マンパワーによるところが大変大きくなってまいりますので、そういうもっともっと力を入れていきたいところに活用していただくということは大事なことはないかなと思っております。

特に、うきはでは、同じ商工会議所とか温泉組合とか商工観光課とか一緒に、課が、これ、連携を強化するというで同じフロアの中に入って連携をとりながら進められておりますが、本当に10人、若い方たちが、20代の方がほとんどなんですけど、若いエネルギーをいただいて、新しい刺激を受けて、まちづくりをどうしていこうってみんな、10

人がいろいろ協力し合いながらそれぞれの分野で話を進めていくということで、すごいエネルギーになっているということもお聞きいたしております。

このあたり、来年また採用募集の時期になると思いますので、ぜひとも考えていただきたいと思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、総務部長が答弁いたしましたように、地域おこし協力隊については、いろんな、こういうことをしてほしいということで募集をするわけです。ですから、今、市役所の各課で、じゃあ、朝倉市においてどういうことをしていただくような人たちを募集しようか。

ただ、全てがこれで間に合うわけじゃないんです。先ほど観光の話のときに、私は、商工観光課の職員だけではということを示し上げた。それは、ああいうものはある一定専門的な知識が要ります。それと、いろんなつながりを持ってなきゃならない。ですから、そういう人たちはまた別として、必要であればどういう形で来ていただく、協力していただくという形にならないかと思っております。ただし、地域おこし協力隊については、もちろん活用できるものについては活用しようということで、今、各課でどういう形で募集しようか、必要などこはどこかというようなことで話し合いをやってますんで、もうしばらくお待ちいただきたいというように思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に観光地秋月や秋月博物館の展望について質問してまいります。

来年の秋には秋月博物館が開館する予定であります。現在の進捗状況と、これからの秋月博物館を拠点とした観光地秋月の展望についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 秋月博物館オープンへのPRなどにつきまして、文化課、総合政策課とともに協議を進めているところでございます。博物館の開館前、中、開館後の3段階で、PRの方法、イベント等を考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 既に完成されて、今、枯らし期間だと思っておりますが、来年の秋にオープンということで、博物館の入館者約3万人を見込んでいるというお話を聞いておりましたが、現在の秋月観光には、昨年で315万人、26年からは18万人増加し——3万ですかね。30万でしたか。（発言する者あり）じゃあ、その正確な数字をお尋ねいたします。昨年の秋月観光の入り込み客と、博物館の入館者の推定目標数をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 来客数の見込みにつきましては、現在のところ、秋月地

区の観光地には、30万人を見込んでおります。（「入館者は」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 秋月博物館の予測ですね、入り込み客の。これは、基本構想の中で3万人というふうに書いております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 秋月の観光の来客数が約30万人で、秋月博物館の入館者見込み数が3万人ということでございますが、昨年よりも秋月観光の入り込み客がふえているということは聞いております。

一つ心配しておるのは、旅行会社の方に聞いたところ、まずアクセス道路の問題を言われておりました。春・秋の観光シーズンには秋月の町の中が渋滞していて、渋滞に巻き込まれると時間がかかり、予定どおりに行程が組めないのが、観光シーズンの秋月観光は入れたくないというような話もされております。この渋滞解消しなければ、多くの方に迷惑をかけることとなると思います。

そのために、渋滞解消として、町なかの道路を観光シーズンの期間だけ、時間設定して一方通行にしてはどうかと考えております。秋月を抜けて、だんごあんのほうに回り、国道322号八丁峠トンネルの前の道へ回れば、5分ほどで秋月を通り抜けられます。まず、この道路のアクセス、渋滞解消についてどのように思われていますか。お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、シーズン中の渋滞緩和でございますが、通行規制、一方通行にしてはどうかということでございますが、現在でも、春と秋のシーズン中には、誘導員を配置いたしまして、一方向に流れるように誘導しておりますので、正式に通行規制をかけたとしても劇的に状況が改善するとは考えにくく、また秋月地域を生活圏とされておられます住民の方への配慮もあるかと、忘れてはならないと思っております。

駐車場の整備につきましては、平成25年、上秋月小学校跡地に運動場を整備し……。

（発言する者あり）

そういったことが考慮されますので、難しいかなとは思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 次の質問まで答えていただきまして、ありがとうございます。

まずは渋滞解消のほうから行きたいと思うんですが、今、確かに観光シーズン中には一方通行で誘導されております。観光に来られた方に聞いてみますと、突然一方通行になって、山の中のほうに連れていかれてとても怖かったと。どこに行くのか、バスが間違ってるんじゃないかと心配したという話を聞いています。また、中国の方もよく路線バスを利用して行かれてるそうなんですが、言葉が通じない分、バスが突然山の中に入っていくということで恐ろしかったという話を聞きました。

やはり、その期間中、便宜上そういうふうに一方向通行にしているのであれば、きちんと

表示をして、パンフレットなり、旅行会社なりにきちっと伝えて、この期間はこうやって一方通行にしますというふうにするのが観光客に対して親切ではないかと思っています。そのあたりが、住民の方の利便性もあるでしょうけど、一日中ではなくて、その期間だけ、10時ぐらいから3時、4時ぐらいまでの時間とか、かえって住民の方も渋滞して下りられないという話も聞きますし、そのあたりはきちんと話を詰めていただければ。これから博物館ができて、さらに観光客がふえて車の利用がふえてくると考えると、やっぱりあの渋滞を何とか早目に対応しとかなければ、旅行会社も行程に組めないという話もされていますので、ぜひそのあたりの検討を前向きにお願いしたいと思います。

それと、さっきも言われました駐車場の問題です。やっぱり車があふれております、渋滞して、また駐車場がないということで。今、上秋月小学校の跡地も駐車場にされて、ことし行きましたら、いっぱい道路標識、立て看板があつて、ああ、ちゃんとかういうふうに案内はしてあるなとは思ったんですが、パンフレットなり、駐車場の別の御案内を出されるとかすれば、もっと周知できるのではないかなと思います。

それと、絶対数が足りてないと思います。私が思うには、農地がまだ残ってますので、めがね橋の裏側ぐらいの農地のほうに駐車場とトイレを設置して、渋滞に巻き込まれないように、めがね橋の裏のほうで駐車場から下りて、歩いて秋月の町の中を散策するとか、もっと渋滞しないような、そういう対策を考えておかなければ、30万人プラス3万人という、今、予想でありますので、それだけの絶対数が足りてないんじゃないかと私は考えますが、そのあたりも含めましてどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 駐車場の件でございますが、平成25年に上秋月小学校跡地に運動広場を整備し、春と秋のシーズン中は秋月観光客の臨時駐車場として使用しております。もちろんこれだけでは渋滞が緩和されるとは考えておりませんが、ピーク時を基準に整備してしまいますと、効率が極端に低下するということにもなりかねません。臨時駐車場も含め、平時との兼ね合い、バランスを考える必要があるかと思っております。

また、駐車場を整備しようとしたしましても、そこあたりは農業振興地域ということで、基本、転用が不可能というところがございますので、現実的に土地の確保が非常に厳しい状況にあるところだと思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 農振がかかっているという話でもございますが、やはりこれは朝倉市の政策として、観光行政の一つとして進めていかなければならないとなったときには、一体的に考えていくべきではないかなと、秋月博物館とですね。駐車場として考えていく、そういうことも考えていかないと、やはりもうこれは駐車場不足、渋滞に巻き込まれるというのは解消できないんじゃないかと思っておりますので、それはぜひ。やっぱり何らかの方法があると思うんです、やろうと思えば。そのあたりを考えていただきたいと思って

います。

本当に、上秋月小学校の跡地の駐車場も、行ってみたら大変便利がよかったです。裏からずっと黒門のほうに入れますし。だから、このあたりももう少しPRをされると、旅行者の方たちが秋月観光がしやすくなるのではないかなと思いますので、そのあたりのPRをもう少し周知徹底していただけるといいのではないかなと思ったところです。

それと、また何か工夫があれば。あのあたりが寂しいので、出店があるとか、ちょっと何かにぎわいがあると、そちらのほうからも利用される方があるのではないかなというふうに思いました。

それと、時間がないので最後ですが、秋月博物館の館長問題については、市民の皆さんも大変心配をされています。議会報告会でも、その後どうなっているのかなど質問が出ていました。

8月16日の全員協議会では、「来年の4月以降は白紙である。新しく出発するとき支障が出るなどマイナスが出るなら、何らかの形をとらざるを得ない」と市長が言われております。良識ある市民の方々は、せっかくの秋月博物館が、館長の不適切引用問題でインターネットにも出ており、全国に悪いイメージが広がっている。11億円からの税金をかけて新しい秋月博物館として船出をするのに、大変残念であると嘆いておられます。

来年4月以降白紙であるのなら、一般公募にして広く館長の人材を募るべきではないでしょうか。市民の方にも納得できる透明性のある選考をしなければ、秋月博物館のマイナスイメージは払拭できないと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） まず、今回オープンします秋月博物館につきましては、博物館法に基づく登録博物館として開館予定です。さらには、公開承認施設として文化庁の許可を受けることを目指しております。公開承認施設の許可を受けるには、さまざまな厳しい要件等がございます。その中の一つに、重要文化財の保存及び活用について専門的知識、または見識を有する施設の長が必置という条件が定義づけされております。先ほど言われたように、一般公募というのはなかなかそぐわないのではないかと考えてます。したがって、仮に新たに任命が必要となれば、県、それから九州歴史資料館、九州国立博物館などの関係機関の指導・助言等を受けまして、慎重に選考する必要があるかと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 来年3月までの任期であるというふうにも説明をいただいておりますので、余り時間がないのではないかなと思っております。本当に優秀な人材を採用すると考えておられるのであれば、やっぱり早目にそのあたりの対策なり対応を考えておくべきだと思いますが。館長本人も一度は辞表を出されたと聞いておりますので、今後の費用対効果を考えたときに、大変重要な問題だと思っております。これ以上負のイメー

ジを残さないほうが賢明だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず第一に、こういった専門職を公募というのは相当難しいです。しかるべき人を、やっぱりいろんなそういうところをお願いをして紹介をしていただくということのほうがいいんじゃないかなろうかなというふうには思っております。ですから、公募というのはちょっと難しいのかなと。

それとあわせて、先ほどありましたけど、私が全員協議会るとき申しあげましたとおりで、新しく出発します秋月博物館に何らかの形でマイナスになるということであれば、当然考えていかなきゃならんということでもあります。おそいんじゃないかという話がありますけども、もう既におそいんです。それなりの方を、今から探すとするならば、相当いろんなところに相談行かなきゃならんだろうし、それ以前に、マイナスになるのかどうかということについて、私自身、ちょっといろいろと確認をすることにしております。その上で、またそのことについてははっきりさせたいというふうには思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 市民にとりまして、これは大変関心の深いところでもございますので、やはりこれは市長の決断を私は望みたいと思いますし、専門的な方を入れるのは大変難しい重要な問題であるとおっしゃっておりますので、本当にこれはおそいではなくて、やっぱり真剣に考えていかなければいけない問題だと思っております。ぜひとも市民が納得できるような選考をお願いしたいと思っております。

今、秋月博物館の目的の中に、「この「朝倉市秋月博物館」は、小京都として知られる風情豊かな秋月のイメージを一步進め、秋月の歴史・文化に触れる機会を提供し、秋月・朝倉地域の文化・観光交流拠点としての役割を果たします」とあります。この秋月博物館のイメージを損なわないような判断をよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時6分休憩